

# 天城町農業委員会 8月定例総会議事録

1 開催日時 令和 7年 8月 18日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 15名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
			11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二			
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
7	浅間	勝尾 真一			
			18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

2 欠席委員

1 番 前田 真智子

8 番 元田 秀満

15 番 奥 好生

17 番 岩元 聡

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	係長	中山 一輝

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第13号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第14号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第15号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第16号 農地売買事業による所有権移転について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和7年8月18日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

---

(仲会長) 仲会長のあいさつ  
(会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、前田委員、岩元委員、奥委員、元田委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は15人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和7年8月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

---

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、上松委員、吉川委員を指名します。

---

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号46番から54番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

ここで、議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

(中島会長代理) それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号46番について、担当委員の調査報告を求めます。

仲委員をお願いします。

(調査委員の報告)

仲委員 はい、譲渡人、譲受人に縁故関係はございません。この土地は譲渡人の弟がやっていたが出来なくなり売買に至ったようです。譲受人の畑は、この下の周りにありまして、丁度、集積にとってはいい場所だと思います。境界もしっかりしていて、何ら問題はないと思います。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号46番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号46番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

(中島会長代理) ここで、議長職を仲会長と交代します。

(議長交代)

(仲会長) 次に、申請番号47番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員お願いします。

(調査委員の報告)

麓委員 はい、申請番号47番について説明いたします。農免道路を天寿園の方へ向かっていきますと、右手に太陽光発電があるんですけども、それを右に入っていくと奥の方にあります。境界等もはっきりしていました。何ら問題はないと思います。皆さんのご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号47番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号47番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号48番について、担当委員の調査報告を求めます。

上松委員お願いします。

(調査委員の報告)

上松委員

はい、申請番号48番について説明いたします。譲受人と譲渡人は親戚にあたります。参考資料3頁をご覧ください。場所は、給水所の手前2番目を皆田地区の方に曲がりまして橋の隣接にあたります。該当地は、昭和56年に土地改良事業を行っておりまして、周辺等の境界も問題ないと思います。調査いたしました但、問題はないと考えています。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号48番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号48番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号49番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

(調査委員の報告)

貞山委員 はい、申請番号49番について説明いたします。譲渡人、譲受人に縁故関係はありません。参考資料の4頁をご覧ください。天城の尻田線のビリールハウスの奥のところある場所なんですけれども、境界等もはっきりしていて何ら問題ないと思います。皆さんご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号49番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号49番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号50番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

(調査委員の報告)

貞山委員

はい、申請番号50番について説明します。譲渡人、譲受人に縁故関係はありません。参考資料4頁をご覧ください。さっきの場所のちょっと上の方になります。こちらも境界等ははっきりしていて何ら問題はないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号50番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号50番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号51番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員お願いします。

(調査委員の報告)

小林委員 申請番号51番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係にありません。参考資料の5頁をご覧ください。徳山建設から松原方面に200m位行ったところの右手になりなります。境界等もしっかりして、何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号51番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号51番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号52番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員お願いします。

(調査委員の報告)

小林委員 申請52番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係にありません。参考資料6頁をご覧ください。天城カーシティーから北中学校に向かって、右手にMさんの牛舎があってその裏側になります。境界等もしっかりしていて何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号52番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号52番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号53番について、担当委員の調査報告を求めます。

永井委員お願いします。

(調査委員の報告)

永井委員 53番について説明します。譲渡人と譲受人の関係は、親戚になります。現場の方は、参考資料の4頁をお願いします。点滅信号から右側へ入ったところです。こちら現在は小作人がサトウキビを作っています。境界などもはっきりしており、何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号53番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号53番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号54番について、担当委員の調査報告を求めます。

永井委員お願いします。

(調査委員の報告)

永井委員 54番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。参考資料7頁をご覧ください。こちら地積と現況で形が違っているんですけど、現況で使っている境界が隣接とははっきりとしています。今現在、形は違いますが境界に関しては大丈夫かと思えます。皆様のご審議をお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号54番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号54番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

日程第4 議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号55番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

政委員、麓委員、お願いします。

(委員の調査報告)

麓委員 申請番号55番について説明いたします。参考資料の8頁をご覧ください。場所は松原工業の目の前で、その隣にある建物が申請人の牛舎になります。牛舎が狭くなってきたということで、ここに建築したいということです。境界等もはっきりしているので問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

政委員、補足説明はありませんか。

政委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号55番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号55番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

日程第5 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号56番、57番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

申請番号56番について、池上委員、小林委員、お願いします。

(委員の調査報告)

池上委員 56番を説明いたします。譲渡人と譲受人の関係はありません。参考資料の9頁、前野公民館の真裏の方ですけれど、家が建ってましてその裏に倉庫を今作っている途中です。境界等もしっかりしていて何ら問題ないと思います。皆様のご

審議よろしくお願ひします。

小林委員、補足説明はありませんか。

小林委員 ないです。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号56番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号56番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号57番について、担当委員の調査報告を求めます。 中島委員、政委員、お願いします。

(委員の調査報告)

政委員 申請番号57番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の10頁をご覧ください

い。JA松原支所を与名間方面に30mほど行きますと右手の方に入っていた奥の方になりますが、境界等ははっきりしていて何ら問題はないと思います。徳田百貨店の手前の方に以前申請がありましたとおり山田長道記念館の建設予定で、駐車場がなくこの場所に駐車場を設けたいということで、今回こういうことになりました。なんら問題ないと思いますが、皆様のご審議よろしくお願いいたします。

中島委員、補足説明はありませんか。

中島委員 はい、この間、事務局と政委員と一緒に現場を確認いたしましたが、今はちょっと草が生えていますが、境界はしっかりされているようです。何ら問題ないと思いますが、皆様よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号57番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号57番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

ここで議長職を中島会長代理と交代します。

(議長交代)

---

(中島会長代理)

日程第6 議案第16号 農地売買事業による所有権移転についてを議題とします。

議案審議の前に仲委員の退室を求めます。

(仲委員退室)

事務局に本案の説明を求めます。

(事務局の説明)

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、本案について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

仲委員の入室を認めます。

(仲委員入室)

ここで議長職を仲会長と交代します。

(議長交代)

---

(仲会長)

日程第7 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。  
協議事項等ありませんか。

(協議)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局からの連絡事項)

- ・農地申告の日程について

次回の定例総会は、9月16日、火曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和7年8月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時 00分